

貸借対照表

令和2年3月31日

学校法人 弘徳学園

貸借対照表

令和2年3月31日

(単位 円)

資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	8,007,204,121	8,261,831,952	△254,627,831	
有形固定資産	8,003,625,567	8,255,583,638	△251,958,071	
土地	2,076,005,653	2,076,005,653	0	
建物	4,974,166,452	5,145,215,440	△171,048,988	
構築物	350,228,278	371,604,655	△21,376,377	
教育研究用機器備品	333,182,290	390,388,016	△57,205,726	
管理用機器備品	38,750,191	48,590,197	△9,840,006	
図書	224,124,173	220,505,288	3,618,885	
車両	2,668,530	3,274,389	△605,859	
建設仮勘定	4,500,000	0	4,500,000	
特定資産	0	0	0	
その他の固定資産	3,578,554	6,248,314	△2,669,760	
電話加入権	298,404	298,404	0	
施設利用権	0	0	0	
ソフトウェア	2,669,760	5,339,520	△2,669,760	
保証金	610,390	610,390	0	
流動資産	1,173,589,992	1,302,040,262	△128,450,270	
現金預金	1,157,293,314	1,266,275,094	△108,981,780	
未収入金	11,605,557	30,794,353	△19,188,796	
前払金	4,691,121	4,970,815	△279,694	
資産の部合計	9,180,794,113	9,563,872,214	△383,078,101	
負債の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	185,351,778	175,831,866	9,519,912	
退職給与引当金	185,351,778	175,831,866	9,519,912	
流動負債	427,441,772	462,234,714	△34,792,942	
未払金	91,466,709	130,752,629	△39,285,920	
前受金	294,871,000	289,833,000	5,038,000	
預り金	41,104,063	41,649,085	△545,022	
負債の部合計	612,793,550	638,066,580	△25,273,030	
純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	11,861,989,128	11,833,747,773	28,241,355	
第1号基本金	11,596,041,006	11,567,799,651	28,241,355	
第4号基本金	265,948,122	265,948,122	0	
繰越収支差額	△3,293,988,565	△2,907,942,139	△386,046,426	
翌年度繰越収支差額	△3,293,988,565	△2,907,942,139	△386,046,426	
純資産の部合計	8,568,000,563	8,925,805,634	△357,805,071	
負債及び純資産の部合計	9,180,794,113	9,563,872,214	△383,078,101	

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

・徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

・退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、法人・大学及び短期大学の教職員については、期末要支給額 244,676,557 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

認定こども園の教職員については、期末要支給額 16,892,125 円の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

・食堂その他教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

3,619,270,457 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当事項なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

0 円

7. 当該会計年度の末日において第 4 号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第 4 号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

以上